

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03) 3457 - 6251 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹田 栄司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03) 3457 - 6253
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹田 栄司
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32) 日新商事株式会社 大阪支店 (大阪府堺市堺区新在家町東一丁目1番28号) 日新商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	16,898,175	16,699,079	76,250,926
経常利益又は経常損失 () (千円)	96,093	95,019	381,007
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	66,772	63,345	144,244
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,146	41,501	403,127
純資産額 (千円)	16,189,385	16,812,192	16,593,871
総資産額 (千円)	24,601,026	25,722,839	26,317,617
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	9.93	9.42	21.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	65.4	63.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第70期第1四半期連結累計期間及び第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- また、第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

業績の概況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、各種経済政策により緩やかな回復基調で推移し、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動は一時的な影響に留まりました。このような中、原材料やエネルギー価格の高騰による経営環境の変化、物価上昇による消費マインドの低下が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況下にあります。

石油製品販売業界におきまして、国内石油製品需要は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や価格上昇等の影響によりガソリンが減少したほか、前年に比べ気温が高めに推移したため、灯油は暖房用需要が減少いたしました。一方、軽油は堅調な輸送需要が継続いたしました。国内石油製品価格は、イラク情勢緊迫化等の地政学的リスクの高まりによる原油価格の上昇や、円安の影響等により、前年同期に比べ上昇いたしました。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、石油関連事業におきまして、直需部門における火力発電所向けC重油の納期が次四半期にずれこんだこと等により、売上高は16,699,079千円、前年同期比1.2%の減収となりました。また、価格競争の激しい直営部門を中心として、燃料油の仕入価格上昇に対する価格転嫁が十分にできず売上総利益が減少したこと等により、営業損失は173,603千円（前年同期は営業損失172,394千円）、経常損失は95,019千円（前年同期は経常損失96,093千円）、四半期純損失につきましては、63,345千円（前年同期は四半期純損失66,772千円）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、燃料油の販売価格が上昇したことにより、売上高は5,872,802千円、前年同期比0.1%の増収となりました。しかしながら、価格競争の激しい市況環境の中、従来のカーメンテ商品に加え、中古車販売や当期より展開しているボディリペア事業等で収益力の強化に努めておりますが、燃料油の仕入価格上昇に対する十分な価格転嫁が進まず、非常に厳しい利益状況となりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、一部販売店の運営するSSが閉鎖したことにより、燃料油の販売数量が減少いたしました。しかしながら、燃料油の販売価格が上昇したことにより、売上高は2,900,896千円、前年同期比0.0%の微増となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、需給動向に応じて収益性を見極めながら販売数量の拡大に努めました。その結果、船舶向けA重油や軽油、潤滑油の販売数量が増加いたしました。しかしながら、火力発電所向けC重油の納期が次四半期にずれこんだため、売上高は5,689,998千円、前年同期比6.4%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品は、原料樹脂の需要が伸び悩むなか、製品価格が上昇したこと等により、前年同期並みの売上高となりました。しかしながら、農業資材は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受け、売上高は減収となりました。また、ペットボトル飲料は、前年同期にコンビニエンスストア向け大口出荷があったため、売上高は減収となりました。その結果、売上高は1,057,175千円、前年同期比12.2%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売は、製品価格の上昇により販売競争が激化し、販売数量が減少いたしました。一方で、太陽光発電設備の機器販売が堅調に推移したことにより、売上高は790,573千円、前年同期比61.8%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、各種キャンペーンが来客数の増加につながり、売上高は増収となりました。タリーズコーヒー店は、前年度に不採算の店舗を閉鎖したことや、消費税率引き上げによる嗜好品への節約志向の影響を受け、売上高は減収となりました。その結果、売上高は227,670千円、前年同期比0.5%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、既存物件の稼働率が堅調に推移したことに加え、前期に取得した賃貸マンション等の収益が貢献し、売上高は138,687千円、前年同期比6.3%の増収となりました。

<その他>

平成25年11月より売電を開始いたしました日新諏訪太陽光発電所につきましては、稼働状況は計画通りに推移しており、売上高は21,274千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,600,000	7,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	7,600,000	-	3,624,000	-	3,277,952

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 873,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,725,900	67,259	-
単元未満株式	普通株式 700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	-	-
総株主の議決権	-	67,259	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	873,400	-	873,400	11.5
計	-	873,400	-	873,400	11.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,247,917	1,266,987
受取手形及び売掛金	9,768,610	8,584,157
商品及び製品	811,595	1,230,508
その他	277,848	291,789
貸倒引当金	9,677	9,006
流動資産合計	12,096,294	11,364,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,920,065	2,879,270
土地	5,550,339	5,550,339
その他(純額)	659,102	671,388
有形固定資産合計	9,129,506	9,100,999
無形固定資産		
投資その他の資産	228,950	221,536
投資有価証券	3,359,135	3,450,297
関係会社株式	938,253	1,015,712
その他	640,137	651,977
貸倒引当金	74,659	82,120
投資その他の資産合計	4,862,866	5,035,866
固定資産合計	14,221,323	14,358,402
資産合計	26,317,617	25,722,839
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,406,194	3,949,738
短期借入金	625,000	625,000
未払法人税等	114,414	10,886
賞与引当金	196,777	98,531
役員賞与引当金	6,500	2,100
固定資産撤去費用引当金	17,500	17,500
その他	823,486	878,632
流動負債合計	6,189,872	5,582,388
固定負債		
社債	1,020,000	1,000,000
長期借入金	767,500	755,000
繰延税金負債	156,470	343,196
役員退職慰労引当金	36,403	36,403
退職給付に係る負債	888,997	517,976
資産除去債務	90,242	90,603
その他	574,260	585,078
固定負債合計	3,533,874	3,328,257
負債合計	9,723,746	8,910,646

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,281,625	3,281,625
利益剰余金	9,400,206	9,513,681
自己株式	643,397	643,397
株主資本合計	15,662,434	15,775,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891,637	1,001,761
為替換算調整勘定	10,009	8,063
退職給付に係る調整累計額	29,789	26,457
その他の包括利益累計額合計	931,436	1,036,283
純資産合計	16,593,871	16,812,192
負債純資産合計	26,317,617	25,722,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	16,898,175	16,699,079
売上原価	15,485,380	15,323,054
売上総利益	1,412,795	1,376,024
販売費及び一般管理費	1,585,189	1,549,628
営業損失()	172,394	173,603
営業外収益		
受取利息	964	1,160
受取配当金	52,809	49,664
持分法による投資利益	3,962	4,748
その他	32,311	32,991
営業外収益合計	90,048	88,564
営業外費用		
支払利息	6,063	6,867
社債発行費	5,312	-
その他	2,371	3,112
営業外費用合計	13,747	9,980
経常損失()	96,093	95,019
特別損失		
固定資産撤去費用引当金繰入額	7,400	-
特別損失合計	7,400	-
税金等調整前四半期純損失()	103,493	95,019
法人税、住民税及び事業税	9,766	11,815
法人税等調整額	46,487	43,489
法人税等合計	36,720	31,674
少数株主損益調整前四半期純損失()	66,772	63,345
四半期純損失()	66,772	63,345

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	66,772	63,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,281	109,056
為替換算調整勘定	9,100	1,945
退職給付に係る調整額	-	3,331
持分法適用会社に対する持分相当額	243	1,067
その他の包括利益合計	34,626	104,847
四半期包括利益	32,146	41,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,146	41,501
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が368,799千円減少し、利益剰余金が237,359千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4,634千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	69,621千円	85,547千円
のれんの償却額	4,803千円	4,480千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連 事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,538,950	228,792	130,432	16,898,175	-	16,898,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	15,096	15,096	15,096	-
計	16,538,950	228,792	145,528	16,913,271	15,096	16,898,175
セグメント利益又は損失()	106,880	22,772	81,424	48,227	124,166	172,394

- (注)1.セグメント利益又は損失の調整額 124,166千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	石油関連 事業	外食事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,311,446	227,670	138,687	16,677,804	21,274	16,699,079	-	16,699,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	13,977	13,977	-	13,977	13,977	-
計	16,311,446	227,670	152,664	16,691,782	21,274	16,713,056	13,977	16,699,079
セグメント利益又は損失()	169,446	8,133	91,831	85,748	6,374	79,374	94,229	173,603

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業を含んでおります。平成25年11月1日より、日新諏訪太陽光発電所におきまして、売電事業を開始し、前第3四半期連結累計期間より売電事業を「その他」として表示しております。なお、この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。
- 2.セグメント利益又は損失の調整額 94,229千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。
- 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円93銭	9円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	66,772	63,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	66,772	63,345
普通株式の期中平均株式数(株)	6,726,608	6,726,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 60,539千円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月6日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

日新商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。